

2024 年度 授業計画(シラバス)

学 科		柔道整復スポーツ学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名		関係法規		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	30 (2) 時間(単位)
対 象 学 年		3年生		学期及び曜時限	前期	教室名	第2校舎303
担 当 教 員		林 了大	実務経験とその関連資格	接骨院の院長(柔道整復師)として、1999年～2014年勤務経験あり。 公益法人兵庫県柔道整復師会 阪神南支部の役員を2008年～2014年まで務めた。			
《授業科目における学習内容》							
柔道整復師法の必要最低限の法規(コンプライアンス遵守)を永久記憶としてもらい、医療情勢や医療機器は「日進月歩」である。医療人として、常に医療界に対してアンテナを張り、医療情報収集に勤めて欲しい。							
《成績評価の方法と基準》							
1. 定期試験:100%(+αとして出席点を加味) 2. レポート : 0% 3. グループワーク中の態度・発表: 0%							
《使用教材(教科書)及び参考図書》							
・関係法規(2019年度版:医歯薬出版) ・国家試験過去問題・各種資料配布(随時プリント配布)							
《授業外における学習方法》							
講義の内容確認の為、次回講義開始後、10分間を前回の講義復習時間とし、教科書、配布プリントの内容を中心に復習し、各項目ごとに小テストを実施。 学習したことを定着させる為、必ず毎回の講義範囲を復習すること。							
《履修に当たっての留意点》							
柔道整復師国家試験が年々難易度を上げる中で、比較的難易度の上昇が緩慢な科目であるため、充実した講義と演習を繰り返すを心掛けている。予習より復習が肝要である。教科書未記載の時事問題が出題されている。⇒ニュース・新聞を推奨							
授業の方法		内 容			使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容	
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごとの小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる		教科書(関係法規)、配布プリント		
		各コマにおける授業予定	法の意義、法の体系、柔道整復師および柔道整復に関する法規				
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごとの小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる		教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること	
		各コマにおける授業予定	総則(柔道整復師法の目的、定義)				
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごとの小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる		教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること	
		各コマにおける授業予定	免許(柔道整復師免許、免許を受けるための要件、免許の申請、柔道整復師名簿)				
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごとの小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる		教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること	
		各コマにおける授業予定	柔道整復師試験(試験の実施、合格証書と合格証明書)				
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごとの小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる		教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること	
		各コマにおける授業予定	業務(業務の禁止、業務範囲、秘密を守る義務、都道府県知事の指示)				

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること
		各コマにおける授業予定	施術所(施術所の届出、施術所の構造設備等、施術所に対する監督)		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること
		各コマにおける授業予定	雑則(広告、経過措置の制定)		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること
		各コマにおける授業予定	罰則(罪刑法定主義、柔道整復師法に定められる罰則、両罰規定)		
第9回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること
		各コマにおける授業予定	指定登録機関及び指定試験機関		
第10回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること
		各コマにおける授業予定	附則(免許の特例、受験資格の特例)、「柔道整復師法とその関連内容」のまとめ		
第11回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること
		各コマにおける授業予定	医療従事者の身分関係法、医療法		
第12回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること
		各コマにおける授業予定	薬事法規、衛生関係法規		
第13回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	講義の復習と次回講義の予習をすること
		各コマにおける授業予定	社会福祉関係法規、社会保険関係法規、その他の関係法規		
第14回	講義形式	授業を通じての到達目標	各項目ごと的小テストを解答でき、復習時間の質問に答えられる	教科書(関係法規)、配布プリント	前期講義の総復習をしておくこと
		各コマにおける授業予定	半期:総復習「まとめ」		
第15回	講義形式	授業を通じての到達目標	柔道整復師法が理解できる	教科書(関係法規)、配布プリント	前期講義の総復習をしておくこと
		各コマにおける授業予定	前期講義の理解度を確認する		